

令和3年度 第1回裾野市上下水道事業審議会 会議録及び議事録要旨

日 時：令和3年11月17日（水曜日） 午前10時から午後12時まで

会 場：裾野市役所4階401会議室

出席者：委員8名（順不同）

- ・高木 利郎 委員（裾野市東地区区長会）
- ・土屋 篤男 委員（裾野市西地区区長会）
- ・荻野 哲 委員（裾野市深良地区区長会）
- ・臼井 正明 委員（裾野市富岡地区区長会）
- ・杉山 幸彦 委員（裾野市須山地区区長会）
- ・渡邊 康一 委員（裾野市商工会）（副会長）
- ・増田 喜代子 委員（裾野市婦人会）
- ・齋藤 利晃 委員（日本大学理工学部土木工学科教授）（会長）

事務局 9名

- ・高村裾野市長（諮問まで）
- ・篠塚環境市民部長
- ・細井水道事業管理監
- ・倉澤上下水道工務課長
- ・服部上下水道工務課主幹
- ・芹澤上下水道工務課主幹
- ・柏木上下水道経営課係長
- ・鎌野上下水道経営課主席主査
- ・勝又上下水道経営課主査

傍聴者：2名

次 第

進行：細井水道事業管理監

- 1 開 会（省略）
- 2 委嘱状交付（省略）
- 3 市長あいさつ（省略）
- 4 自己紹介（省略）
- 5 会長あいさつ（省略）
- 6 諮問

裾野市水道事業、裾野市公共下水道事業及び裾野市簡易水道事業の経営状況の確認について

## 7 議 事

- (1) 審議会の公開・非公開について
- (2) 裾野市水道事業、裾野市公共下水道事業及び裾野市簡易水道事業の経営について

## 8 報告事項（省略）

- (1) 裾野市水道事業基本計画について
- (2) 水道基本料金軽減の実績について
- (3) 裾野市市民意識調査報告書について

## 9 その他

今後の上下水道事業審議会の日程について

- ・第2回審議会 令和4年2月16日（水曜日）午前10時から  
裾野市民文化センター3階第31会議室
- ・市長への答申 令和4年3月10日（木曜日）午前10時30分から

## 10 閉 会

### 『議事の要旨』

議事に入る前に議長より、本審議会は委員総数9名のうち8名が出席のため、裾野市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることの報告があつた。

### 【議事1】審議会の公開、非公開について

事務局案を説明し委員質疑なし。下記のとおりとなった。

今年度は基本的に会議を公開、議事録は要旨公開とする

### 【議事2】裾野市水道事業、裾野市公共下水道事業及び裾野市簡易水道事業の経営について

1 裾野市水道事業の経営について事務局より説明。説明の後、次のような質疑応答がされた。

＜委員＞

水道事業で色々課題があるという中の一つが、職員が3名しかいないということである。今後、施設等の更新計画を立てる中で人材育成や採用についてはどのような計画を取り決めていくのか。また、そのような計画はあるのか。

### <事務局>

一般職員及び技術職員については、技術の継承というところで課題が出ている。そこは前々から組織改編等を含めてしっかり維持、向上できるよう職員の研修制度を含めて人事当局に説明しながら求めているところである。課題としては認識している。

### <委員>

市役所の中で、土木の部署にいる技術職員と連携をしながらうまく課題解決はできないか。

### <事務局>

技術職員については、土木の技術職員として採用した職員が土木工事の設計を行ったり水道工事の設計を行ったりしている。今後は土木の技術職員として採用された職員の技術を上げていき、水道に配備された職員については、研修等で技術を学びながら事業の滞りがないような形で事業運営をやっていきたいと考えている。また、技術職員は募集しても応募がなかったり、応募が少なかつたり集まりにくい現状があるが、常に計画的な採用について人事当局の方に要望している。

### <委員>

職員が減っているという状況だが、それによる市民サービスについて聞きたい。昨年、地元の地区で漏水があり、電話したらすぐ職員が対応してくれて、漏水は止まった。私事であるが、自分の家のメーター前で多少、漏水が発生している。上下水道工務課に電話をし、現場を見に行くという連絡はあったが、その後見にきてもらっていない。市民サービスについては、人員が減っているので、対応しきれないというようなことが起きるのではないかと思っている。市民からの要望等に対して、その対応は専門の職員が行っているのか。また、どのように処理しているのか。もし、漏水があった場合、対応方法に基準はあるのか教えてもらいたい。

### <事務局>

漏水の対応については、担当する職員がいる。漏水の電話等があった場合は現地へ赴いて確認するようにしている。漏水箇所によっては、自分で修理してもらう場合と市で修理する場合と分かれるので、現場を見てどちらが修理するかを説明している。委員のところに関してはまた確認をする。土日の漏水についても、守衛から工務課長に連絡が来て、職員で当番制を敷いているのでその日の当番職員に連絡するようになっている。また、市内の水道業者と土日及び祝日等の休日の漏水に対する協力体制を整えているため、その協力を得て休日の漏水対応をしている状況である。

<委員>

市民からの要望、漏水情報はどの程度あるのか。

<事務局>

市民からの要望は、各地区から要望書として地区振興係から情報があがってくる。要望書として受理したものは、ほぼすべて対応している。要望内容としては、マンホール周りが削れていて、通行に支障となるため修理してもらいたいというのが主である。それ以外の要望については、漏水がほとんどである。漏水についても、その都度対応している。

<会長>

大きな話として、技術職員が減っていくことが市民サービスの低下につながらないかという質問だったと思われる。そういう意味では、問題のない運営がされているということでおいか。

<事務局>

少ない職員数ではあるが、その中でなんとかまわしている状況である。

<委員>

有収率について教えてもらいたい。水道事業で全国平均と比較して漏水箇所が多いため有収率が低いという表現をしている。有収率 100% というのは難しいと思うが、82%だと何が問題なのか。

<事務局>

有収率は汲み上げた水のうち、いくら収益として回収できたかというものである。消火栓で使用する水や漏水等があるため、有収率が 100% になることはない。有収率が 100% に近いほど、ロスがなく経営ができているということになる。裾野市の特性として、土地の高低差がかなりあるため、管にかかる水圧がかなり高いところも多くある。そのため、管の継手等の接続部分等に余計な負荷がかかり、結果漏水が発生してしまう。また、裾野は地質的にも富士山の火山灰なので、漏水してもその水が地表にでないで地下に浸透してしまう。

漏水した水が地表に出てくればすぐ直すが、地下に染みてしまうとわからないためすぐ直せないので、有収率が全国より低い状況にある。古い管を直し、漏水箇所を減らすことで有収率の上昇を図り、経営状況を改善していくような努力を現在行っている。

<委員>

市民意識調査の結果では、裾野市の水道水の評価が高いという結果であるが、有収率 82% というのはそんなに大げさに考える必要はないということか。

＜事務局＞

有収率は高い方がよく、本来ならば90%程度まで上げるようにしたいが、地形上の問題があるためすぐにというわけにはいかないが、有収率に関しては常に上げていくような努力が必要と考えている。

＜会長＞

漏水という形で無駄になっている水をできるだけ減らす努力を市は行っている。水道管は地下に埋まっているため、その対処が完全にやりきれないということである。水道事業の経営状況としては悪くないが、無駄な漏水は水がもったいないため、市は改善が図られるよう努力しているということである。

＜委員＞

新聞を見ると、水道管が古くなっているという記事がよくあるが、裾野市は割と早い段階から管路の更新をしているということである。更新の進捗は計画通りいっているのか。

＜事務局＞

管路については、新しく布設する場所は少ないが布設工事を行っている。また、管路の更新については徐々にやっていくが、今のところ更新のタイミングとしては落ち着いている。しかし、今後の見通しとして10年後あたりから更新を大々的に行っていかなければならない時期を迎える。

＜委員＞

今現在は大丈夫ということか。

＜事務局＞

今現在は特に問題はないと考えている。

＜委員＞

水道管の老朽化というのは全国的な問題であるということを新聞で大々的に取り上げていたため、気になったところである。

＜委員＞

水道業務については、全体的によくやっていると思う。技術職員採用の関係については、非常に難しい問題である。募集しても応募がないという場合もある。水道事業については水道技術者を置かなければならないとなっているため、水道技術者を育てていかなければな

らないというのが一つの大きな課題であるため、引き続き取り組んでもらいたい。経費の関係では、収納事業等については現在、民間に委託している。水道の技術的な問題についても委託できないわけではないが、職員が手を尽くしていかないと、安定した安全な水を供給することが難しいことになってしまう。指定工事店との連携を強化して正しい安定した技術を身に着けることが必要である。引き続き努力してもらいたい。

＜委員＞

技術系の職員もこれから必要になってくる。技術職員の採用を増やすよう人事当局に要望することが必要である。

＜委員＞

職員数が3名になっているというが、本来あるべき人数は何名か。何人足りないという表現にした方が、我々としてはわかりやすい。

＜会長＞

事業規模によっても、職員の割り当ては変わってきてている。一人当たりの給水人口というのは違うと思う。この人口規模でどのくらいが全国的に妥当な人数なのか。妥当であるならば大丈夫だといえるのかもしれない。足りないなら足りないとアピールしてもいいのではないか。情報をしっかり出し、苦しいところは苦しいと言った方が、住民からのサポートも得られるのではないか。そういう部分も検討すべきである。

2 補野市公共下水道事業の経営について事務局より説明。質疑応答は特になかった。

3 補野市簡易水道事業の経営について事務局より説明。説明の後、次のような質疑応答がされた。

＜委員＞

昨年度の審議会において、防衛省の補助金を充てて工事を行うという話があったが、その後どうなったか。

＜事務局＞

防衛省の補助金については、市の中で検討した結果、簡易水道事業にはつかなかった。そのため、今のところ簡易水道事業に防衛省の補助金を使う予定はない。今後については、昨年度の答申の附帯意見の中で記載されているように、将来的には上水道との統合が必要なのではないかと考えている。ただし、今の状況で統合すると上水道への影響が大きいので、これからいかに上水道と統合した場合ソフトランディングできるかを検討しながら、5年10年と長いスパンになってしまうと思うが、検討していきながら将来的なことを考えて

いきたい。

＜委員＞

現在、簡易水道事業の給水計画人口は約5,000人となっているが、実際に簡易水道を利用している人は約1,000人となっている。例えば、計画給水人口の5分の1の給水でよければ、使用していない管を止めることはできないのか。また、夏場は水を使うが、その後はそこに人がいないということか。

＜事務局＞

時期により変わるが、オフシーズンには人がいない場所である。施設の規模等をどのようにするかは難しい部分があるが、そのような部分も含めて検討し、実情にあった施設規模にしていきたいと考えている。

＜会長＞

いずれにしても、簡易水道は大変な状況にある。事務局も、色々検討していることだと思う。将来に向けて非常に重要なことのため、将来に向けて検討してもらいたい。簡易水道については特に心配な点があると思うので、また委員の皆様で気づいた点等あれば、事務局の方に伝えてもらいたい。皆様のおかげで活発な意見を確認することができた。ありがとうございました。

以上で本日の議事を終了とする。